

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の決定を受けて

10月28日、政府においては、物価高騰・賃上げへの取組、円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化、「新しい資本主義」の加速、国民の安全・安心の確保の4つの柱で構成された事業規模71.6兆円程度の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を閣議決定した。今回の総合経済対策は、本会のこれまでの決議等に沿ったものであり、取りまとめにあられた与党や政府関係者の方々のご尽力に深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の長期化、現下の物価高騰、円安の進行により住民生活や経済活動に甚大な影響が生じている中で、厳しい地域経済事情を考慮し、都市自治体の施策と密接に関わる、観光立国の復活、地域活性化、円安を活かした中小企業等・農林水産物の輸出拡大、ワクチン等による感染拡大防止と次の感染症の備え、防災・減災、国土強靱化の推進などの施策が盛り込まれるとともに、都市自治体が独自の地域活性化策等を円滑に実施できるよう、地方交付税の増額が示されたことは、高く評価する。

我々都市自治体は、今回の総合経済対策の決定を受けて、住民に最も身近な基礎自治体として、新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰対策をはじめ、地域住民の安心安全、地域経済の活性化に向けて、全力で取り組む決意である。

政府におかれては、今回の総合経済対策で示された事業について、早急に具体化を図り、令和5年度当初予算編成と併せて、都市自治体と密接に連携し、今回の総合経済対策が迅速にその効果が発揮されるよう期待するものである。

令和4年10月31日

全国市長会  
会長 立谷秀清